

自主防災活動のための

Q & A

自主防災組織を立ち上げようとしている自治会役員の方、自主防災組織のリーダー、そして市町村の防災担当の方にも参考にしていただけるよう、県政出前講座の経験を活かした使える手引書を目指しました



長野県危機管理局
危機管理防災課

目次

<こんな疑問・質問ありませんか？>

I 総論編

- Q1 「自主防災」って何でしょう？ …… 4
- Q2 災害時にこそ消防署などの公共機関に期待したいのですが？ …… 4
- Q3 自主防災活動のためには組織が必要なのですか？ …… 4
- Q4 自主防災組織の役割は何ですか？ …… 5
- Q5 地域の防災力を高めるためには、地域を知ることが大切であると聞きましたが、具体的にはどういうことでしょうか？ …… 5

II 組織体制編

- Q6 自主防災組織は自治会ごとに作られるのですか？ …… 6
- Q7 自主防災組織の体制はどうすればいいですか？ …… 6
- Q8 私の地区では町内会（自治会）の一部として自主防災会を置いているのですが、独自の規約などは必要ですか？ …… 6
- Q9 自主防災会の役員は、町内会役員との兼務や「当て職」ではいけませんか？ …… 6
- Q10 自主防災組織を運営するにあたり、何か留意することはありますか？ …… 7
- Q11 自主防災組織の必要性はわかりますがなかなか組織化が進みません。どこに原因があるのでしょうか？ …… 7
- Q12 住民意識の高揚や熱心な役員の確保が大切であることはわかりましたが、それが難しいですね。よい方法はありますか？ …… 7
- Q13 広く住民が参加している自主防災組織の活動事例などを紹介してください。 …… 8

III 活動訓練編

- Q14 より多くの住民に自主防災に関心を持ってもらいたいのですが、どんな方法がありますか？ …… 9
- Q15 県の防災関係の出前講座の中で特に強調していることはありますか？ …… 10
- Q16 「地域内の安全点検」とはどのようなことを行うのですか？ …… 11
- Q17 「防災訓練」を行う場合、どんな点に注意したらよいのでしょうか？ …… 11
- Q18 大規模な訓練はできないし、小規模な訓練をやっても役員など固定したメンバーしか参加しないのが実情です。どうしたらよいのでしょうか？ …… 11
- Q19 各種の防災訓練としてどのようなものがありますか？ …… 12
- Q20 いつの災害のときも、災害時要援護者対策の必要性がいわれませんが、有効な対策はありますか？ …… 14
- Q21 災害時には自主防災組織はどんな活動が求められますか、そのために平常時には何をしておけばよいのですか？ …… 14

- Q22 台風・豪雨、地震など災害の種類によって、自主防災活動上の違いはありますか？ …… 14

IV まとめ

- Q23 東海地震は警戒宣言が出される可能性のある地震だと聞きましたが、もう少し詳しく教えてください。 …… 16
- Q24 自主防災組織のリーダーに必要なことを教えてください。 …… 16

【コラム】

- 1 自主防災組織の現状は …… 8
- 2 非常持出品あれこれ …… 15

【資料編】

- 1 自主防災組織の活動例 …… 18
- 2 自主防災組織 規約及び防災計画作成例 …… 21
- 3 災害図上訓練（DIG）の紹介 …… 28



新潟県中越地震 川口町の家屋倒壊

I 総論編

Q1 「自主防災」って何でしょう？

A 危惧されている東海地震のような大規模災害が発生したとき、被害をできるだけ少なくする（減災と呼びます）ためには、公共防災機関などによる救助や支援（公助）に頼るばかりではいけないことを数多くの災害の経験が教えています。

まず、災害発生時には自分と家族は自ら守る（自助）ことから始まりますが、次の段階では自助を支える地域住民同士による援助・助け合い（共助）がどうしても必要です。

災害に対して地域住民一人ひとりが、自分たちのまちは自分たちで守るという意識を持って行う共助の活動が自主防災です。



Q2 災害時にこそ消防署などの公共機関に期待したいのですが？

A 大規模な災害時には建物の倒壊、火災の発生、道路や橋梁の損傷が同時に多発することに加え、電話の不通や停電などにより、消防署・消防団などの防災機関の施設やその職員の行動にも大きな支障が生じるため、対応の遅れはどうしても避けられません。さらに、保有している防災・救助用資機材の数量にも限りがあるため、すべての被災者の救助を行うことは困難です。

阪神・淡路大震災のときに地域住民が協力して消火活動を行って延焼を防止したり、避難・救助活動によって多くの人命を救った事例が数多く見られるなど、地域における自主的な防災活動の大切さが確認されました。建物の倒壊などで下敷きになって救助された人の8割以上が家族や地域の住民などに救助されたといわれています。

Q3 自主防災活動のためには組織が必要なのですか？

A 防災・減災活動に当たって、当然一人ひとりの行動も大切ですが、災害時には各自がバラバラに行動しても効果は少なく、場合によっては混乱や被害の拡大をもたらすことさえあります。

また、平常時における防災訓練や啓発活動などはそれを目的とした組織がなければ実質的に行うことができません。住民の共助体制を強化し、地域の防災力を最大限発揮するためには個人プレーではなく、一定の管理統括の元、機能的に任務分担された組織を作り活動する必要があります。地域コミュニティの衰退が激しい今日、組織を立ち上げることは非常に困難を伴うことですが、人の生命、身体に関わる大切な組織として位置づけ、取り組まれるべきものです。

Q 4 自主防災組織の役割は何ですか？

A 災害時には地域内の応急対策として、出火の防止、初期消火、情報の収集・伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当など被害を最小限に食い止めること、次に給食・給水、避難所の環境整備など被災者の当面の生活支援を行うなどの役割を担うことになります。

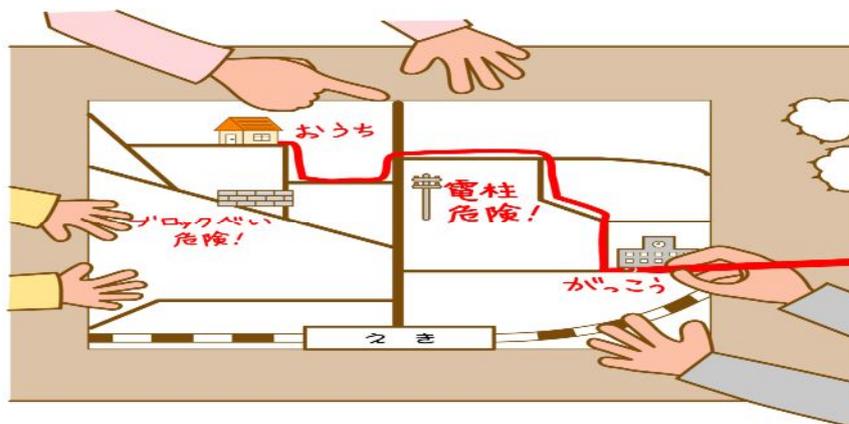
また、災害時に効果的に力を発揮するため、平常時には、災害時を想定した各種防災訓練や家具の転倒防止や非常持ち出し品の点検などの啓発活動、地域の安全点検などの予防的な活動などを行います。(詳しくは後述しますが、概要は9ページの図を参照してください。)

Q 5 地域の防災力を高めるためには、地域を知ることが大切であると聞きましたが、具体的にはどういうことでしょうか？

A 自主防災組織は地域住民の助け合いによって成り立ちますので、まず、自分たちの住む地域内の様々な状況を知る必要があります。そのために、次のような項目を取り上げて、実際に地図上に落としてみましょう。この作業を実際に災害が起こったと想像しながら行ってみると、地域の特徴や自主防災組織の重要性が具体的に見えてくるはずですよ。

なお、作業の進め方については、別添【資料3】(28 ページ)で紹介してあります「災害図上訓練(DIG)」の地図の作成方法を参考にしてください。

- ① 自然的特徴・・・過去の災害記録や体験談を収集して、歴史から地域の特徴や弱さを学びがけ地や河川、低地など災害の危険性の高い箇所を把握する
(資料は行政機関等で入手可能)
 - ② 社会的資源・・・消防等災害対応機関、学校等避難可能施設、医療機関等の有無と場所
〃 弱点・・・危険物取扱施設等の有無、昼間不在者
 - ③ 物的資源・・・生活必需品取扱店、災害復旧関連会社、消防水利等の有無と場所
〃 弱点・・・老朽木造建物密集地、交通密集道路等の有無
 - ④ 人的資源・・・消防防災関係者、医療関係者、災害復旧関係技術者等やその経験者の有無
〃 弱点・・・災害時要援護者の存在
- ※ 「資源」とは、防災、減災、復旧活動などに際して役立つ物・人
「弱点」とは、被害拡大につながりやすい物・人・事象



II 組織体制編

Q 6 自主防災組織は自治会ごとに作られるのですか？

A 自主防災組織は消防などの公共機関の手が行き渡らないきめ細かい活動を担うことになり、コミュニティ活動や住民自治活動をともにする町内会や自治会を単位として作られることが多いわけですが、地域の実情により、小学校区やその他の単位で作られているところもあります。

Q 7 自主防災組織の体制はどうすればいいですか？

A 通常は、会長、副会長を中心に初期消火班、救出救護班、情報収集伝達班、避難誘導班、物資調達班などで構成されます。活動内容や必要人数などは地域の実情に応じて、また訓練の成果・反省を通じて決めます。しかし、この構成を固定したものとしなくて、臨機応変に運用することも大切です。例えば、実際の災害時には集まった人から緊急な活動（まず初期消火や生き埋め者の救出活動など）に当たるようにするなどの弾力性が必要です。（【資料2】の図1（28ページ）を参照してください）

Q 8 私の地区では町内会（自治会）の一部として自主防災会を置いています。独自の規約などは必要ですか？

A 自主防災会が自治会の組織の一部として置かれている場合、自治会の規則で防災会について記述していても、自主防災会の規約は独自に制定しましょう。なぜなら、自主防災会は組織・事業活動とも大がかりなものとなりますので、自治会組織本体とは別に、設置運営されることが望ましいからです。（【資料2】（21ページ）に規約の例があります）

また、会計についても同様に本会の一般会計とは別処理にしたほうがよいでしょう。

さらに、地区の防災計画はこの組織の活動の元になる大切なものですので必ず制定し、年度ごとに達成度合いをチェックし、必要に応じて見直しをしてゆくことが必要です。（【資料2】（22ページ）に防災計画の例があります）

Q 9 自主防災会の役員は、町内会役員との兼務や「当て職」ではいけないか？

A 町内会役員が自主防災会の役員を兼務している自治会が非常に多いと思いますが、そのために役員が1年で交代したり、本会の仕事に追われて自主防災会まで手が回らないことで自主防災会の継続した活動が図られないとの指摘が多く聞かれます。そのため、自主防災会のリーダー（複数の場合もある）は本会とは別に、できるだけ防災関係に造詣のある人を、できれば複数年任期で当てるのが望ましいわけです。

それが困難で兼務などになってしまう場合には、防災関係の知識を持った人に防災委員とかアドバイザーなどとして数年間関わってもらい、側面的な援助やアドバイスを受けられるよう

にしましょう。そうすることによって活動の継続と活性化が図られている自主防災会の例は多く見られます。

ただし、役員等を兼ねない体制をとれた場合も、自主防災組織は自治会等とは密接な関係が必要です。個々の地域としてはそうたびたび災害に見舞われているわけではなく、住民も役員も災害対策活動だけで長期間緊張感を維持できるものではありません。地域住民の日常的な諸活動・行事などを通したふれあいの積み重ねが、いざ災害時に「非常時モード」へ転換して防災力の発揮につながるからです。（Q13を参照してください。）

Q10 自主防災組織を運営するにあたり、何か留意することはありますか？

A たくさんあると思いますが、ここでは3点あげておきましょう。

①楽しく参加できること。

多くの住民が楽しく気軽に参加でき、それでいて防災意識の醸成を図れるような工夫が大切です。義務感を伴ったり強制的な活動では家庭や職場から参加者を引っ張り出せません。

②政治色や宗教色は持ち込まないこと。

特定の団体の援助を受けなくなる場合であっても辛抱強く自分たちの力で活動することが大切だからです。しかし、市町村の補助金などの助成制度は大いに活用しましょう。

③活動目標や内容が明確・適切であること。

この組織が何をするのか、その手段は適切で分かりやすいことが大切です。活動はねばり強く長い期間にわたって継続して続けていくことが重要です。

Q11 自主防災組織の必要性はわかりますがなかなか組織化が進みません。どこに原因があるのでしょうか？

A 平成16年度に長野県が市町村担当者に行ったアンケートによれば、ほとんどの市町村で組織化の必要性を認めています。組織化が進んでいないと回答した市町村が過半数ありました。

また、組織化が進み活動が活発に行われている市町村は全体の1割にも満たない状況です。活発でない原因を聞いたところ、市町村の行政側の問題として、防災専任職員がいない、予算が十分でない、組織化の方法がわからないなどというものが多く、地域住民の側の問題としては、中心となって進めるリーダーがいない、費用や資機材が足りない、住民の関心が低いなどの回答が目立ちました。

逆に、少数ですが活発に行われている市町村に理由を聞くと、熱心な役員がいる、住民の意識が高いといった回答でした。このような傾向は全国的にも見られます。



Q12 住民意識の高揚や熱心な役員の確保が大切であることはわかりましたが、それが難しいですね。よい方法はありますか？

自主防災組織の設立、継続、活性化を図るには地域住民の意識の向上と併せて「リーダーの確保」にかかっているわけですが、それが最大の問題（壁）です。リーダーを務めるにはそれなりの知識や素養も必要ですが、それに拘ってばかりいれば適任者を見つけることは大変です。

責任感がありやる気のある人がよいのですが、この職務を遂行するためにはある程度仕事や時間に余裕がある人でないと難しいかもしれません。今後大量退職が見込まれる団塊の世代のみなさんに対し、地域へ貢献できる有意義なボランティア活動として参加を促すことも一策でしょう。いずれにしても地域に住む人材の発掘であるわけですから、人材台帳（マップ）を整備しておくことの重要性がこうしたところでも現れてきます。

蛇足かもしれませんが、防災リーダーが出てくれるところは地域全体としても防災意識が高いところだと思います。リーダーの確保と住民意識の高揚は表裏一体の関係ですので、はじめは行政主導となってしまうかもしれませんが、市町村等がねばり強く普及・啓発活動に取り組み、呼び水となることも必要だと思います。

Q13 広く住民が参加している自主防災組織の活動事例などを紹介してください。

A 避難訓練や簡単な消火訓練、防災関係職員による講習会の開催などが一般的な活動ですが、それ以外に比較的簡易で、どこでも取り組みそうな例を紹介します。

- 要援護者宅の家具の固定作業
- 家庭から出る不要品の中から備蓄品として使用できるものを仕分けし、防災倉庫で保管
- 児童生徒も参加して、通学路や避難所までの安全ルートマップの作成と図上訓練
- 要援護者宅への定期的な声かけと要望の聞き取り
- 応急手当の普及のための講習会の実施または集団で参加

全国的には比較的大がかりで継続している活動例も多くありますが、その取組方法を見ると、PTA 活動、福祉活動、環境保護活動、防犯活動、地域のお祭りなど多くの住民が集まる機会を捉え、そこに防災活動を組み込んでいる例が目立ちます。

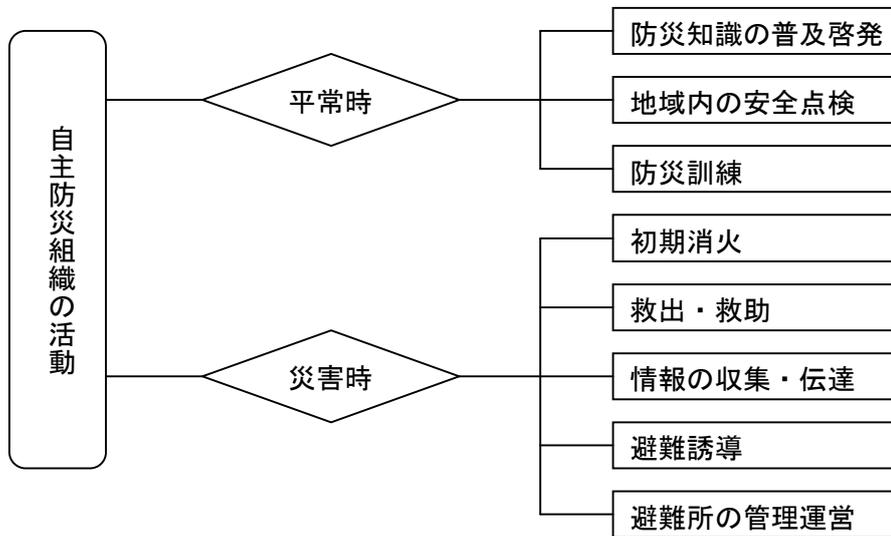
消防庁が作成している手引書の中には、市民大学講座の中に安全セミナーを設立（人材育成を図る）、地元商店会の活性化イベントの一環として“楽しめて儲かる”防災活動を展開、子供たちとサバイバルキャンプ（地区内の公園でライフラインに頼らないキャンプをしながら、各種防災訓練を体験するもの）などユニークな取組が紹介されています。



<コラム> 自主防災組織の現状は

自主防災組織は、災害対策基本法では住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織として市町村がその充実に努めることとされています。昭和38年の防災基本計画で初めて用いられた言葉です。昭和50年代前半の東海地震説の発表や、昭和53年の宮城県沖地震、昭和57年の長崎大水害等の大規模災害をきっかけに自主防災組織の結成が進んできました。平成18年4月現在全国の組織率は66.9%、長野県は78.7%となっています。

III 活動訓練編



Q14 より多くの住民に自主防災に関心を持ってもらいたいのですが、どんな方法がありますか？

A 静岡県が行った県民意識調査において、「自主防災活動に参加してもらうには？」の問いに対して、「活動内容をPRする」という回答が多数を占めています。自主防災組織が「何のために、どのようなことを行っているのか」を住民にPRすることが大切ということです。

行政機関でも防災パンフレットや避難の手引書、防災マップなどの各戸配布を行います。しかし、どれだけの人が見ているのか、見たとしても「それではすぐには行動しよう」と思う人がいるのかと考えれば、配っただけでは効果は期待できません。

人は直接人や情報媒体から生の具体的な話（できれば映像付きで）として訴えかけられたときに強いインパクトを受けるものです。そのため、講演会や研修会の場を設け、そこへ住民に足を運んでもらうことが有効です。自治体などが行っている生涯学習セミナーなどに適当な講座があればこれを利用してよいと思いますが、最近は各行政機関が各種の出前講座を行っていますので、これを利用しない手はありません。出前講座とは、国・県・市町村の担当者が地元に出向いて、住民の方に直接様々な行政施策の説明や専門的な知識の啓発を行っているもので、対象とする分野は多岐にわたっています。もちろん料金はかかりませんし、主催者は会場を用意するだけです。役員に負担をかけることもありません。災害予防や自主防災関係の講座もありますので、これらを利用する計画を立ててみてください。詳細は各関係機関へ問い合わせてください。

【ここPR】 長野県が実施している地域防災関係の出前講座には毎回数十人の参加者があり、事後のアンケートを見てもおおむね好評をいただいていますし、それ以降、自主防災会の活動が進んだといううれしい報告もいただいています。何かのお役に立つと思いますのでお気軽にお申し込みください。

連絡先；危機管理防災課 上伊那駐在（上伊那地方事務所 地域政策課内）
（住所：伊那市伊那 3497 Tel.0265-76-6513 FAX.0265-76-6869）

Q 1 5 県の防災関係の出前講座の中で特に強調していることはありますか？

A 講座のテーマによっても差違はありますが、地震防災対策を中心として、通常次の4点についてお話ししています。これらは自主防災組織の活動にも大いに参考になるものです。

○ 家屋の耐震診断と補強

阪神淡路大震災で亡くなった方の約8割が家屋の倒壊によるもので、ケガをした方の約半数は家具の転倒によるとの調査結果があります。特に昭和56年5月31日以前に建築工事に着手された木造住宅については、耐震性が十分でないものが多くありますので、耐震診断と必要によっては補強工事を施すことをお勧めしています。

長野県(各地方事務所が担当)や一部の市町村には、簡易診断を無料で行ったり補強工事への補助制度もありますので、そうした制度を利用した対策を紹介しています。

○ 家具等の転倒・落下防止

震災時には「タンスなどの家具が倒れた」、「冷蔵庫などが動いてきた」、「エアコンが落下した」、「テレビが飛んできた」など、家の中にも危険要因がたくさんあります。家具を固定したり、落下防止の鎖をつけるなどの対策の重要性を強く訴えています。

地域によっては、家具固定の作業を消防団員が手伝ったり、シルバー人材センターで請け負ったりしているところもありますし、隣組対抗で家庭内の安全対策達成率などを競い合うことを活動の一つにしている自主防災組織があることなども紹介しています。

○ 非常持出品の準備

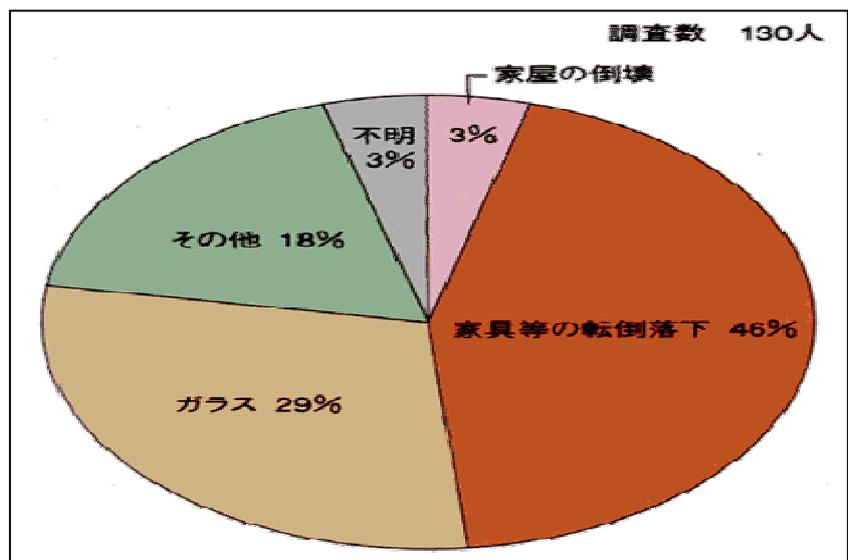
食料や飲料水、日用品・医薬品など各家庭で準備しておくことが望ましい品々を出前講座の会場へ持ち込み、実物を見ていただいています。(15ページを参照してください)

発災時の避難の際の注意事項も併せてお話ししています。

○ 家族の安否確認

被災者が震災時に一番困ったことのアンケートで、「家族の安否が確認できなかったこと」がトップになることが多いようです。電話は通話が規制されますし、発災の中心地でなくても交通規制や事故などで帰宅や移動が不自由になり、互いの連絡がとりづらくなります。家族が離れた場所で被災した場合の対応について話し合っておくことの大切さや電話会社の災害時伝言ダイヤルの使い方などを紹介しています。

家の中でケガをした人の原因
日本建築学会：
「阪神淡路大震災住宅内部被害調査報告書」による



Q 1 6 「地域内の安全点検」とはどのようなことを行うのですか？

A 以下に具体的な3つの活動を例示しましたが、これ以外にも地域の実情にあった活動を工夫してみましょう。

- ① Q 1 5 の出前講座の項で紹介しました各家庭で行う防災対策について、各戸の達成度を調査したり、要援護世帯等対策の遅れが懸念される家庭の対策を支援したり、転倒防止器具や非常持出品を共同して購入するなどの活動を行い、地域全体の防災対策の底上げを図ります。
- ② 防災会が防災倉庫などに備蓄・整備している救出救護用具・医薬品・食料品などの点検管理を定期的に行います。
- ③ Q 5 で紹介しました地域内の自然的、社会的・人的な資源や弱点などを調査し地図上に落とした資料（防災マップ）などを元にして、定期的に地域内の巡回（パトロール）や聞き取り調査などを行い、地域内の状況の確認や修正・追加作業を行います。

Q 1 7 「防災訓練」を行う場合、どんな点に注意したらよいでしょうか？

A 本当に有意義で飽きられない訓練を続けることは大変ですが、平常時に各種防災訓練を行っておくことの大切さは言うまでもありません。

いざ大きな災害が発生した場合にはいろいろな場面で状況に応じた迅速で効果的な対応・措置が必要となります。そのため、自主防災組織の構成員や住民は日頃から知識や技術を身に付けておくことが大切ですし、リーダーには組織全体が減災に対して有効に機能しているのか判断し、適切な指示を出すための訓練が欠かせません。

訓練は災害時に起こりうる様々な状況に対応するためにも、毎回、場所や時間、季節、被災想定を変えて行ってみることがよいでしょう。それから、平日昼間の発災を想定した高齢者や女性を主体とした訓練、災害時要援護者にも参加してもらっての介助・避難の体験など、いろいろ工夫してみることも大切で、幅広い住民の参加を促すとともに、訓練の臨場感を高め、マンネリ化しないことにもつながります。

また、訓練を行ったあとには成果や課題を総括し、次の活動や計画に活かすことに心がけることは、年々組織の防災力を向上させるために重要です。

Q 1 8 大規模な訓練はできないし、小規模な訓練をやっても役員など固定したメンバーしか参加しないのが実情です。どうしたらよいでしょうか？

A どの自主防災組織も同じ悩みを抱えています。それでも毎年何らかの訓練を実施している組織は多数ありますし、その経験を聞いてみれば、あまり背伸びをしないで地道に取り組んできたことが今日につながっているとの答えが返ってきます。

第1章の総論で触れた自主防災組織の立ち上げの時の留意点と同じように、まずはリーダーを中心として大いに防災訓練を PR して目に見える活動とすることが肝心です。参加者ははじめは少ないかもしれませんが、存在感を高め恒例行事化することによって参加者を増やし、多彩な訓練に取り組むことにつながってゆきます。

ここで特に有効な方法として、地域にある企業（事業所）、学校、医療機関、公共機関などと連携して「協働（コラボレーション）」による活動とすることにより、防災訓練等の定例化・恒

例化を図ることが挙げられます。さらに、避難所をともにする近隣の自主防災組織とも連携を密にし、避難所開設・運営の訓練を共同で行い、互いの組織・活動上の情報や体験を交換しあうことにより、相互の組織の活性化を図ります。地区内や近隣の機関・企業などと平常時から交流し協力態勢を構築しておくことは、災害時の様々な場面で非常に役立ちます。

Q 1 9 各種の防災訓練としてどのようなものがありますか？

A 代表的な訓練として次のようなものがあります。

(ただし、具体的な訓練方法などをここで詳述することができませんので、実施に当たってはそれぞれの専門機関の方に相談してください。)



i 初期消火訓練

- ・ バケツリレーによる消火・・・誰でも参加できる身近な訓練です。
 - ・ 消火器による消火（オイルパン使用）
 - ・ 可搬ポンプ・消火栓による消火
- 【 どちらも危険を伴いますので、必ず消防関係者の指導の下で行いましょう。】
- 消防水利の点検確認（消防団などの人とともに）も行っておきたいものです。

ii 救出・救助訓練

倒壊家屋等からの救出訓練はかなり専門的な技術が必要で、危険も伴ううえ、仕掛けも大がかりとなることから、自主防災組織の訓練で行うことは困難でしょう。そこで、大規模な訓練に参加して救助方法を見学したり、簡単な仕掛けを使って消防関係者や建築技術者などの指導を受けて行うなど基本的な知識と技能の修得に努めるようにします。

iii 応急救護訓練

医療関係者や消防・日本赤十字社などの専門家に指導していただいて応急措置の方法を学びます。これは災害に限らず、様々な事件事故などの救護にも役立ちますから、是非多くの人に身につけていただきたいと思います。単独で講習会が開催されることも多いので防災組織としても積極的に参加しましょう。

訓練例：自動体外式除細動器（AED）の使用方法、心肺蘇生法、止血の仕方、骨折の応急手当、やけどの応急措置、負傷者の運搬 など

iv 情報収集・伝達訓練

災害時には住民は恐怖と不安の中で様々な情報を求め、災害対策本部は各地域の情報を求めるというお互いに求め合う2種類の情報が必要になります。不確かな情報やデマで住民が混乱しないように正確かつ迅速に情報をつかみ、伝えることが大切です。

伝言ゲームの要領で、情報班員は個別の情報を自主防災会本部へ、そこから市町村対策本部へ、次にはその反対に市町村対策本部からの情報を自主防災会経由で住民へと伝えます。一見簡単な訓練ですが、どうすれば早く正確に伝わるか考えて行います。その際、大量の情報を住民や関係者が正しく共有できるように、ホワイトボードなどに書きこんだり、情報ペーパーを張り出すなどの工夫をしてみましょう。

また、自主防災会で無線機を持っている場合には機器の点検と関係者の使用訓練を行います。

アマチュア無線愛好家の協力を得て、遠くの地域との交信も試してみましょう。

最近、インターネットのホームページを利用した情報の発信・受信も有効であるとして、地域のページを作成する例が見られるようになりました。

v 避難訓練

この訓練は、突然発災した場合と避難勧告が出された場合では違いますし、時間帯や季節によっても異なってきますので、誘導員はそれらを考慮に入れた訓練を実施します。

誘導員は、住民全員が避難地や避難施設をきちんと認識しているか、避難ルート上に危険なもの(箇所)はないかなどを確認しながら避難誘導することに心がけ、避難を完了した人、まだできていない人をリストで確認します。

この訓練の大きな柱の一つとして、災害時要援護者の避難をどう進めるかという問題があります。次の項(Q20)も参考にして、地域の実情にあった対策を立てておきましょう。

vi 給食・給水訓練

いわゆる炊き出しですが、時にはガスや電気が使えない場合も想定して実践してみましょう。子供たちでも参加でき、楽しくできる訓練です。できた給食を囲んで、その日の訓練に参加した人たちが各種訓練の総括を行う意見交換の場にもなります。

給水訓練とは給水車からの給水方法を訓練するほか、災害時に利用可能な井戸などの水利の点検確認や簡易な水質検査方法などの修得も考えられます。

vii 災害図上訓練(DIG)

最近、各地・各機関で盛んに行われるようになった文字どおり地図を使った机上の訓練です。i～viの訓練とは違い、主に頭(想像力)を使います。この訓練はすぐに実践に役立つというよりは、災害時には何が必要になるのか、どのような判断と行動が求められるのか、平常時には何を準備しておく必要があるのかといった「気づき」(発見)のための訓練です。別添【資料3】(28ページ)にやり方などを詳しく記載してあります。

県の出前講座にもこの訓練の要望が多く、簡略化した方法ではありますが実施しています。参加された方からは参考になったとの感想を多くいただいていますので、是非訓練の一つとして組み込んでみてください。



Q 2 0 いつの災害のときも、災害時要援護者対策の必要性がいわれませんが、有効な対策はありますか？

現在、長野県では長野県地域防災計画に基づき、要援護者の避難支援計画として「災害時住民支え合いマップ」の作成を呼びかけています。これは文字どおり災害時に要支援者の避難をどのように行うかについて、事前に援護する人とされる人をリストアップしたものを地図上に明示しておくことによって有事の際に迅速で確実な避難を確保しようとするもので、すでにいくつもの市町村において取り組まれています。具体的には福祉関係機関が中心となって地域ごとの自主防災会に働きかけ、自主防災会が実際のマップ作成を行っている例が多く見られます。地域の実情（弱点）を知るという意味からもこのマップづくりそのものが、優れた自主防災活動になっています。

また、このマップは緊急時の避難だけでなく、家具の転倒防止や非常持ち出し品の確認、心身の健康状態の把握など日常的な安全チェックにも役立てたいものです。

ただし、いうまでもなくこのマップは個人情報の中でも最も重要な内容を含みますから、作成する時、保管の方法などにあたっては細心の注意と厳格な管理が必要です。

詳しくは、県や市町村の福祉担当部署にお問い合わせください。

Q 2 1 災害時には自主防災組織はどんな活動が求められますか、そのために平常時には何をしておけばよいのですか？

A 自主防災組織の活動の内容を災害発生時の時間経過に沿って例示したものが別添【資料1】（18 ページ）ですので参考にしてください。

しかし、ここに記載した災害時の活動例は、一般的な項目のいくつかを例示したにすぎません。実際の災害では予期していなかった事態が多々発生するものですし、その土地特有の自然的・社会的条件に起因する被害の拡大もありえます。そこで、この資料以外に自分の地域で起こりそうな被害をできるだけ多く、具体的に想定してみる、次に、応急対応に当たって自分たちの組織に不足しているものはないかなどを考えてみる。こうした検討を重ね、自分たちの地域に見合った活動を模索し、防災訓練にも活かしてゆくことが大切です。

Q 2 2 台風・豪雨、地震など災害の種類によって、自主防災活動上の違いはありますか？

A 通常、市町村の地域防災計画などでは、地震編と風水害編に分けて防災対策が立てられていますが、自主防災組織の活動においては大きな差はないとってよいと思います。

災害の種類よりは、むしろ、発生仕方によって初期の対応が大きく異なりますので、状況に応じた適切な対応が必要です。

1, 地震、竜巻、土石流（いずれも予知された場合を除く）などのように突然大きな災害が襲ってきた場合（→ 自主防災会構成員自身が被災している可能性も考慮して）



直ちに自主防災組織の全体が一斉に行動に入ります。

- ・住民を安全な場所へ避難誘導
- ・被災者の救出、救護活動（& 小火災の消火活動）
- ・情報収集・報告と伝達 & 避難所開設・物資調達 など

※1 切迫した事態が発生している場合は、臨機応変に対応

※2 二次災害を起こさぬよう、危険な行動・活動は厳禁

2、洪水時の避難勧告や東海地震の警戒宣言など事前に危険を知らせる情報が出た場合



当面重要な活動を優先させます（所属班に拘らない活動）。

- ・住民の避難誘導と人員確認
- ・情報収集・報告と伝達の態勢確保 など
- ・（上記の目処がいたら）今後予想される事態に備えた各班の行動を開始



<コラム> 非常持出品あれこれ

非常持出品といえば、上図のようなものがおなじみですが、実際に避難所等の生活を体験した方によると、次のようなものが役に立った、なくて困ったそうです。

役に立った

- ・トイレットペーパー ・ウェットティッシュ ・ビニール袋
- ・包装ラップ ・携帯カイロ ・手回し携帯ラジオ ・マスク
- ・旅行用下着セット など
- ♡ 本来の使い方以外にも工夫次第で、大変役立つそうです

なくて困った

- ・入れ歯、めがね、常用薬、補助具など（自分専用のもの）
- ・オムツ、ガーゼ、着替え、生理用品など
- （赤ちゃん、高齢者など要援護者に必要なもの）
- ♡ 借りることはできないし、代用品を探すのは大変そうなもの

IV ま と め

Q 2 3 東海地震は警戒宣言が出される可能性のある地震だと聞きましたが、もう少し詳しく教えてください。

A 東海地震は海溝プレート型の巨大地震で、発生した場合、東海地方を中心に甚大な被害をもたらすものと予想され、東海各県のほか長野県の南部地域でも多くの市町村が地震対策強化地域に指定されています。東海地震とこれと連動して起こると言われている東南海地震や南海地震はこれまでも一定の周期で発生してきており、現在“いつ起こっても不思議ではない時期”に入ってきています。

しかし、東海地震は駿河湾沖付近の海洋プレートに生ずる異常現象を的確に観測できれば予知できる可能性があると考えられ、現在関係機関が24時間体制で観測を続けています。

気象庁が発表する東海地震の予知に関する情報とその時の対応(概略)は下表のとおりです。

情報の種類	観測データの状況・判定	社会生活への影響・住民等がとる行動の一例
観測情報	観測データに異常を発見	普段どおりの生活を継続、防災関係機関は対応開始 住民等は今後の情報に注意
注意情報	地震の前兆現象の可能性あり	住民・企業・団体も防災に向けた準備を開始 (児童生徒、要援護者等の避難準備ほか) さらに情報に注意
予知情報	数時間、数日以内に発生する可能性高まる ↓ 警戒宣言	交通機関・道路などの規制、電話・病院の制限等 → 市民生活への大きな影響 ライフラインは供給継続 いつ発生しても対応できる準備、事前避難など

しかし、これはあくまで予知が可能であった場合のもので、通常の地震のように突然襲ってくることも当然考えられます。警戒は怠らないようにしましょう。

Q 2 4 自主防災組織のリーダーに必要なことを教えてください。

A これまで示してきたとおり、自主防災組織を立ち上げ、活性化を図るためには、行政による働きかけもさることながら、リーダーになる方の熱意やリーダーシップが非常に大きな役割を果たします。

最後に、リーダーに求められること(役割)を再度整理しておきましょう。なお、ここでいうリーダーは必ずしも1人を指すのではなく、複数の人々が共同して又は分担して行えばよいと思います。

① 自主防災組織の現状把握

ア 整備しておくべき各種台帳とその点検

- ・ 組織台帳(組織の沿革・規模・歴代役員、活動状況、備蓄倉庫の点検記録等を記載)
- ・ 世帯台帳(住民の世帯主や家族の情報を記載: プライバシーの配慮が必要)

- ・ 人材台帳（災害時、救助・救護活動などに活用できる技能を持った人材）
- ・ 要援護者台帳（「支え合いマップ」などと連動したもの：プライバシーの配慮が必要）
 <各台帳の様式例；静岡県「自主防災組織活動マニュアル」参照>

イ 防災資機材の点検・整備

地域の実情に応じて、何がどれくらい必要かを知り、整備と点検、取扱の修得に努めましょう。

ウ 避難生活計画書の作成

避難生活を余儀なくされたときに大混乱にならないように、同じ避難所を使う隣接の自主防災組織と協力して計画書を作成しておきましょう。

② 地域の状況把握と防災地図の整備

防災の基本は、自分の住む地域にどんな危険があり、どんな人が住んでいるのかを知ることから始まります。

自らの足と目と耳を使って“地形・地理的条件” “社会的条件” “人間関係” “防災上の危険要因” “防災上の安全要因”などをよく知り、防災地図を作成します。

- ♣ 広域防災地図（1/5000～1/10000 程度 市町村の管内など広域的な表示をするもの）
- ♣ 自主防災地図（1/1000～1/2500 程度 組織内の状況・関係施設等を表示するもの）

③ 自主防災組織の活動目標の設定と計画の策定

組織の現状を分析し、活動目標や防災訓練、研修会等の計画を策定します。実施後の反省・総括も重要です。さらに年間計画の他に中・長期的な目標・計画も欲しいものです。

以上①から③は平常時に行うことの一例ですが、実際に災害に襲われたとき、リーダーは現場での的確な判断と指示、適切な情報伝達などを行わなければなりません。また、復旧・復興時にも住民の合意形成や要望のとりまとめといった役割を果たすことになります。

このようなリーダーに求められるものは、知恵と勇気と決断力そして何より人々を統率してゆける力と魅力です。それともうひとつ、通常から防災関係の活動に割ける時間等の余裕を持っていること。このような人がそんなに多くいるわけではありませんが、できるだけ条件に合う意欲のある人を見つけ、その人を住民みんなで支えることが、自主防災組織（活動）の設立と活性化のキーポイントです。

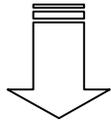


参考資料

- ・ 自主防災組織活動マニュアル 静岡県 (<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai>)
- ・ 自主防災リーダーマニュアル 早稲田大学教授浦野正樹
- ・ 自主防災組織の手引—コミュニティと防災 総務省消防庁
- ・ 自主防災組織づくりとその活動（自主防災組織指導者用教本） 総務省消防庁消防大学校
- ・ 総務省消防庁「防災 e-カレッジ (<http://www.e-college.fdma.go.jp/>)」

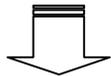
消火・出
火防止、
救出救護
が一段落

組織的
活動の
開始段
階



<管理統括活動>

1. 救助地区本部（市町村対策本部）との連絡・調整
2. 各班統括、調整、指導
 - ・各班の活動状況の把握
 - ・応援要員等の調整
3. 住民等の救出救護状況の確認
 - ・住民の安否確認
 - ・避難状況の把握



<情報収集・広報活動>

1. 情報収集、伝達
 - ・利用可能な情報機器、情報伝達ルートの確認、情報入手体制構築
 - ・地域の被害情報収集
 - ・避難勧告などの情報の収集
 - ・地域の危険箇所の状況把握
(自主防責任者への報告)
 - ・行政等からの情報の住民への伝達、自主防責任者の判断結果の住民への伝達
2. パニック防止のための広報等
 - ・行動レベルでの指示、広報
 - ・行動目的、行動目標を明確にした指示、広報

情報収
集広報
活動の
開始段
階

<管理統括機能を中心とした活動>

1. 組織の構築、統括及び渉外
2. 防災計画、災害時活動計画の策定
 - ・防災計画、災害時活動計画の策定および計画に沿った活動の牽引、統括
 - ・各班の災害時活動計画の確認
 - ・年間活動の評価、改善点の確認
3. 組織各班の運営指導
 - ・各班の活動目的の明確化
 - ・各班の災害時活動計画の確認と調整
4. 他機関との連絡調整、支援の申し合わせ・協定の締結
 - ・行政や地域の団体、地元企業などとの調整や支援協定の締結
5. 防災会議の開催
 - ・住民や行政、地域の団体、企業等と地域防災活動を確認・調整
6. 訓練計画の策定、実行統括
 - ・訓練計画の策定および訓練計画に沿った活動の牽引、統括
 - ・災害補償制度など活動や訓練に関する手続き
 - ・訓練の評価、改善点の確認

<情報収集伝達機能を中心とした活動>

1. 防災知識の普及、意識の高揚・持続
 - ・災害について考えるキッカケ作り
 - ・地震災害の特徴、災害時に起こりうる事態、注意すべき事項等の周知
2. 地域の各種情報の把握
 - ・防災行政無線等による情報入手方法の確認
 - ・災害情報の意味の確認、周知
 - ・避難要否の判断基準等、災害情報を行動に結びつけるのに必要な事項の確認、明確化
 - ・災害情報の共有化方法の検討、普及
 - ・災害時広報のあり方の確認（パニック防止広報の方法など）

周辺の状況が理解できた頃

避難(避難が望ましい場合)

とりあえずの生活環境確保段階



<避難誘導活動>

1. 避難誘導

- ・ 不要な荷物などを持たないことを徹底
 - ・ 避難先・経路の宣言
 - ・ 人員確認(人数、負傷者等状況確認)
 - ・ 避難誘導・介助
 - ・ 避難先での人員確認
- #### 2. 避難先での環境整備
- ・ 敷物・目隠しなどの設営
 - ・ トイレ等の設営

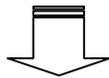
<避難誘導機能を中心とした活動>

1. 避難計画の作成

- ・ 避難先・避難経路の明確化
- ・ 避難経路上の危険箇所等の把握
- ・ 高齢者、要援護者などの避難支援方法の検討、準備
- ・ 「不要な荷物などを持たない」など避難時の注意事項の明確化、住民への徹底

2. 避難訓練実施、計画見直し

- ・ 避難訓練の実施(避難経路、方法などの実行可能性確認)



<物資調達・配分活動>

1. 救援物資等の配分計画

- ・ 毛布など嵩張るものの受け入れ場所、配分場所の確保
- ・ 食料品・水の衛生管理、配分場所の確保
- ・ 配分方法の明確化、配分協力

2. 炊き出し、給水

- ・ 炊き出し場所の確保
- ・ 炊き出し時刻の明確化
- ・ 配分

<物資調達機能を中心とした活動>

1. 救助物資等の調達・配分計画の作成

- ・ 必要物資(内容、量)の想定、調達先候補の検討(行政などの外部からの支援物資の受け取りと自主的な入手の両方がある)
- ・ 配分方法の検討
- ・ 炊き出し態勢、炊き出し場所などの検討

2. 地域での共同備蓄

- ・ 共同備蓄対象品目の検討、備蓄方法、態勢の検討
- ・ 備蓄品の入手・管理体制の検討
- ・ 地域共同備蓄の実施

3. 非常食その他の家庭備蓄等の呼びかけ、支援

- ・ 備蓄品候補、備蓄方法、入手先等の案内

自主防災組織の活動支援・助成の制度

- 「コミュニティ助成事業(自主防災組織育成助成事業)」 ・ ・ (財)自治総合センター
防火防災訓練災害補償等共済制度 ・ ・ (財)日本消防協会
消防防災設備整備費補助金(自主防災組織活性化事業) ・ ・ 総務省消防庁

【資料 2】自主防災組織 規約及び防災計画作成例

「自主防災組織の手引き」（総務省消防庁）から転記

規約には次のような内容を記載します。

- ・組織の名称、会員の構成、目的、事業内容、役員、役員の任務、会議、総会、役員会、部の設置、地区の防災計画、会費など

〇〇自主防災会規約（例）

（名称）

第1条 この会は、〇〇自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

（活動拠点の所在地）

第2条 本会の活動拠点は、次のとおりとする。

- (1) 平常時は〇〇とする。
- (2) 災害時は〇〇とする。

（目的）

第3条 本会は、住民の隣保協同の精神にもとづく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震など」という。）による被害の防止および軽減を図ることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及事業
- (2) 地震などに対する予防事業
- (3) 地震などの発生時における情報収集・伝達、避難誘導、初期消火などの応急対策
- (4) 防災訓練の実施
- (5) 防災資機材などの整備
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

（会員）

第5条 本会は、〇〇町内にある世帯をもって構成する。

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 班長 若干名

2 役員の任期は、〇年とする。ただし、再任することができる。

（役員の仕事）

第7条 役員は、別に定める防災計画に基づく職務を行う。

（総会及び役員会）

第8条 総会は、全会員をもって構成する。

2 総会は、町内会総会と同時に開催する。

3 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 規約の改正に関する事。
- (2) 防災計画の作成及び改正に関する事。

- (3) 事業計画に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) その他、総会が特に必要と認めたこと。

4 役員会は、会長が招集し必要な事項を協議する。

(防災計画)

第9条 本会は、地震などによる被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2 防災計画は、次の事項について定める。

- (1) 地震などの発生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 災害危険の把握に関すること。
- (4) 防災訓練の実施に関すること。
- (5) 地震などの発生時における情報の収集・伝達、避難誘導、出火防止、初期消火、救出・救護、給食・給水、災害時要援護者対策、避難所の管理・運営及び他組織との連携に関すること。
- (6) その他必要な事項

(会費・経費)

第11条 本会の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。

(その他)

第12条 この規約に定めのない事項については、役員会で協議して定める。

(会計年度)

第13条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付 則

この規約は、○年○月○日から実施する。

自主防災組織防災計画（例）

〇〇自主防災会防災計画

1 目 的

この計画は、〇〇自治会自主防災会の防災活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2 計画事項

この計画に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 自主防災組織の編成及び任務分担に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 災害危険の把握に関すること。
- (4) 防災訓練に関すること。
- (5) 情報の収集伝達に関すること。
- (6) 避難に関すること。
- (7) 出火防止、初期消火に関すること。

- (8) 救出・救護に関する事。
- (9) 給食・給水に関する事。
- (10) 災害時要援護者対策に関する事。
- (11) 他組織との連携に関する事。
- (12) 防災資機材等の備蓄及び管理に関する事。

3 自主防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、また、平常時の活動をより円滑に行うため、次のとおり防災組織を編成する。

【編成例一図1】

4 防災知識の普及・啓発

地域住民の防災意識の高揚を図るため、次により防災知識の普及・啓発を行う。

(1) 普及・啓発事項は、次のとおりとする。

- ① 防災組織及び防災計画に関する事。
- ② 地震、火災、水害等についての知識に関する事。
- ③ 各家庭における防災上の留意事項に関する事。
- ④ 地震発災後 72 時間における活動の重要性に関する事。
- ⑤ 食料等を 3 日分確保することの重要性に関する事。
- ⑥ その他防災に関する事。

(2) 普及・啓発の方法は、次のとおりとする。

- ① 広報誌、パンフレット、リーフレット、ポスター等の配布
- ② 座談会、講演会、映画会等の開催
- ③ パネル等の展示

(3) 実施時期

火災予防運動期間、防災の日等防災関係諸行事の行われる時期に行うほか、他の催し物に付随する形式で随時実施する。

5 地域の災害危険の把握

災害予防に資するため、次により地域固有の防災問題に関する把握を行う。

(1) 把握事項

把握事項は次のとおりとする。

- ① 危険地域、区域等
- ② 地域の防災施設、設備
- ③ 地域の災害履歴、災害に関する伝承
- ④ 大規模災害時の消防活動

(2) 把握の方法

災害危険の把握方法は、次のとおりとする。

- ① 市町村地域防災計画
- ② 座談会、講演会、研修会等の開催
- ③ 災害記録の編纂と継承

6 防災訓練

大地震等の災害の発生に備えて、情報の収集・伝達、消火、避難等が迅速かつ的確に行えるようにするため、次により防災訓練を実施する。

(1) 訓練の種別

訓練は、個別訓練・総合訓練、体験イベント型訓練及び図上訓練とする。

(2) 個別訓練の種類

- ① 情報収集・伝達訓練
- ② 消火訓練
- ③ 避難訓練
- ④ 救出・救護訓練
- ⑤ 給食・給水訓練

(3) 総合訓練

総合訓練は、2以上の個別訓練について総合的に行うものとする。

(4) 体験イベント型訓練として

防災を意識せずに災害対応能力を高めるために行うものとする。

(5) 図上訓練

実際の災害活動に備えるために行うものとする。

(6) 訓練実施計画

訓練の実施に際しては、その目的、実施要領等を明らかにした訓練実施計画を作成する。

(7) 訓練の時期及び回数

- ① 訓練は、原則として春季及び秋季の火災予防運動期間中並びに防災の日に実施する。
- ② 訓練は、総合訓練にあつては年〇回以上、個別訓練等にあつては随時実施する。

7 情報の収集・伝達

被害状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を次により行う。

(1) 情報の収集・伝達

情報班員は、地域内の災害情報、防災関係機関、報道機関等の提供する情報を収集するとともに、必要と認める情報を地域内住民、防災関係機関等に伝達する。

(2) 情線の収集・伝達の方法

情報の収集・伝達は、電話、テレビ、ラジオ、有線放送、携帯無線機、伝令等による。

8 避難

火災の延焼拡大等により、地域住民の人命に危険が生じ、又は生じるおそれがあるときは、次により避難を行う。

(1) 避難誘導の指示

〇〇町長の避難指示がでたとき又は、自主防災会会長が必要であると認めたときは、会長は避難誘導班に対し避難誘導の指示を行う。

(2) 避難誘導

避難誘導班員は、自主防災会会長の避難誘導の指示を受けた時は、避難計画書に基づき、住民を避難地に誘導する。

(3) 避難所の管理・運営

災害時における避難所管理・運営については、〇〇町役場の要請により協力するものとする。

(4) 避難計画書

【避難計画書例－図2】

9 出火防止及び初期消火

(1) 出火防止

大地震時等においては、火災の発生が被害を拡大する主な原因であるので、出火防止の徹底を図るため、毎月〇日を「防災の日」とし、各家庭においては、主として次の事項に重点をおいて点検整備する。

- ① 火気使用設備器具の整備及びその周辺の整理整頓状況
- ② 可燃性危険物品等の保管状況
- ③ 消火器等消火資機材の整備状況
- ④ その他建物等の危険箇所の状況

(2) 初期消火対策

地域内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期に消火することができるようにするため、次の消火資機材を配備する。

- ① 可搬式（小型）動力ポンプの防火水槽付近への配備
- ② 消火器、水バケツ、消火砂等の各家庭への配備

10 救出・救護

(1) 救出・救護活動

建物の倒壊、落下物等により救出・救護を要する者が生じたときは、ただちに救出・救護活動を行う。この場合、現場付近の者は救出・救護活動に積極的に協力する。

(2) 医療機関への連絡

救出・救護班員は、負傷者が医師の手当を要するものであると認めたときは、次の医療機関または防災関係機関の設置する応急救護所に搬送する。

- ① 〇〇市〇〇病院
- ② 〇〇町〇〇診療所
- ③ 〇〇保健所

(3) 防災関係機関の出動要請

救出・救護班長は、防災関係機関による救出を必要とすると認めたときは、防災関係機関の出動を要請する。

11 給食・給水

避難地等における給食・給水は、次により行う。

(1) 給食の実施

給食・給水班員及び物資配分班は、町から配布された食料、地域内の家庭又は米穀類販売業者等から提供を受けた食料等の配分、炊き出し等により給食活動を行う。

(2) 給水の実施

給食・給水班員及び物資配分班は、町から提供された飲料水、水道、井戸等により確保した飲料水により給水活動を行う。

12 災害時要援護者対策

(1) 災害時要援護者台帳・マップ等の作成

災害時に避難状況を把握するため災害時要援護者台帳・マップ等を作成し、行政、民生委員、児童委員、訪問介護員、ボランティア、自治会等と連絡を取り合って定期的に更新する。

(2) 災害時要援護者の避難誘導、救出・救護方法等の検討

災害時要援護者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動等についてあらかじめ検討し訓練等に反映させる。

13 他組織との連携

防災訓練や災害時の応急活動については、他の自主防災組織や災害ボランティア団体等と連携を図るものとする。

14 防災資機材等

防災資機材等の備蓄及び管理に関しては、次により行う。

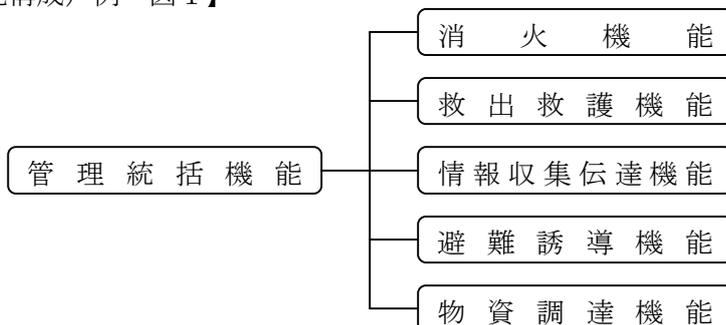
(1) 配備計画

【配備計画例－図 3】

(2) 定期点検

毎年 6 月第 1 日曜日を全資機材の点検日とする。

【編成（機能構成）例－図 1】



【避難計画書例－図 2】

(1) 避難地の概要

地区名	世帯数	人数	避難地	避難経路	備考
1 丁目 1 組	15	35	〇〇小学校	町道〇〇線	通行不能の場合は△通り

(2) 避難所の概要

避難施設の名称	面積 (㎡)	収容人数(人)	耐震性・溢水等危険度	直近物資拠点・拠点ヘリポート	備考
〇〇小学校体育館	1,200	300	問題なし	〇〇グラウンドから県道 2.5km	

(3) 避難者リスト（災害時記入用）

氏名	性別	年齢	住所	備考
	男・女			

【防災資機材等配備計画例一図3】

区 分	品 名
情報収集・伝達用	ハンドマイク、携帯用無線機・受令機、携帯用ラジオ、携帯電話機用充電器、腕章、電池メガホン等
初期消火用	消火器、水バケツ、砂袋、街頭用消火器、可搬式小型動力ポンプ一式、防火衣・ヘルメット、とび口等
水 防 用	救命ボート、救命胴衣、防雨シート、シャベル、ツルハシ、スコップ、ロープ、かけや、くい、土のう袋等
救 出 用	バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、ハンマー、大ハンマー、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、チェーンブロック、斧、一輪車、鉄パイプ、角材、防塵マスク、防塵メガネ等
救 護 用	担架、救急セット、テント、毛布、シート、組立式シャワー、簡易トイレ、AED等
避 難 用	強力ライト、標旗、ロープ、ハンドマイク、警笛、標識板、警報器具、投光器、発電機、燃料等
給食・給水用	こんろ、給水タンク、ろ水機、炊飯装置、配膳用食器等
訓 練 用	模擬消火訓練装置、訓練用消火器、心肺蘇生訓練用人形、視聴覚機器等
そ の 他	簡易収納庫、リヤカー、ビニールシート等



災害に対応するための知識や技術を学んでみませんか！

住民のみなさんや自主防災組織のリーダーなどが、家にいながら経費をかけずに学習できる方法があります。

総務省消防庁が提供するインターネット上の学習サイト

「防災・危機管理 e-カレッジ(<http://www.e-college.fdma.go.jp>)」
にアクセスしてみてください。

【資料 3】災害図上訓練 (DIG) 【初級編】の紹介

「地方公共団体の地震防災訓練 (図上訓練)」(総務省消防庁) を参考に作成

D I Gとは、Disaster [災害]、Imagination [想像力]、Game [ゲーム] の頭文字を取って命名されました。

参加者が地図を囲みみんなで書き込みを加えながら、ワイワイと楽しく議論するなかで、わがまちに起こり得る災害の姿を具体的にイメージし、その対応策を考えるという図上で行う訓練です。

◎ 準 備

◇ 事前準備 (スタッフが中心となって行います)

①DIGのテーマを決める。

(例) 災害種別：地震 or 河川の氾濫

対象地域：小学校区 or 町内会

②参加人数の見積もり

③会場の手配・参加の呼びかけ

④地図※1・小道具類※2の手配

⑤スタッフの役割分担



※1 地 図

(地図によっては著作権者の承認を必要とするものがあります。)

- ・ 1 グループ 8～12 名とし、グループ数の目安は 5～6 組です。
- ・ 対象地域 (例：〇〇小学校区) の地図をグループ数用意します。
- ・ 図の大きさは畳大程度を目安とします。拡大コピー・つなぎ合わせなどして作成します。

※2 小道具類

- ・ 透明シート：地図の上にかぶせて油性ペンなどで書き込みをするためのシートです。透明テーブルクロスや家庭用ラップを 사용합니다。
- ・ 油性ペン：透明シートに書き込むためのペンです。「太字・細字」両用の 12 色や 8 色のセットを 사용합니다。
- ・ ベンジンとティッシュペーパー：油性ペンでの書き込みを修正するのに使います。ベンジンの代わりに、マニキュア除光液も使えます。
- ・ セロハンテープ、ハサミ、カッターナイフ
- ・ 付箋：地図上の表示、意見の書き出しに使います。
- ・ カラーラベル：透明シートに貼り、様々な情報を表示します。大きさや色の違いにより情報を区別します。
- ・ 対象地域の昔の地図：昔の土地の状況を知るため、必要な場合は国土地理院から入手します。

◇ 当日準備 (スタッフだけでなく参加者も一緒に準備を行うとよいでしょう)

①会場設営 (地図を広げられる程度にテーブルを並べ、小道具類を用意します。机を使わず床面に直接地図を置く事もあります)

②受付準備

◎ DIGの実施

◇参加者へのオリエンテーション（スタッフからの説明と参加者による地図の準備）

①DIG とは何か、スタッフから簡単に説明します。

②進行にあたってのルールをスタッフから説明します。

- 内容；・ 自由に活発に意見交換できる雰囲気をつくるよう互いに意識してみましよう
- ・ 意見をまず聞き、異論があるときは否定ではなく代案を提示してみましよう
 - ・ DIG の中で知りえた個人情報、保護のため DIG 終了後は他言を慎みます

③参加者の自己紹介とアイスブレイキングでリラックス

[自己紹介とアイスブレイキングの例]

進行役からの質問例：「名前は・どこから来たの・私ってこんなヒト」「今日は、どうして来ましたか？」「私はこんなことをしています」「今日のご気分は？」

④災害イメージを持つために DIG のテーマに応じたビデオや写真を見ます。

⑤DIG の舞台となる地図を貼り合わせ透明シートをかけます。

[地図を貼り合わせる]

[地図に透明シートをかける] かけた透明シートに位置あわせのために地図の四隅の位置を記入しておくことと地図とシートがずれても元に戻せます。

◇DIG をやってみよう！（参加者自身が行い、スタッフが支援します）

①地域の「自然条件」を確認してみましよう。

- ◆ 現在の自然条件を確認してみましよう。
 - ・現在の市街地の位置
 - ・海岸線・湖岸線の位置
 - ・山と平地の境界線
 - ・現在の河川・池沼の位置
- ◆ 続いて、昔の自然条件が分かれば地図に書き込んでみましよう。
 - ・昔の市街地の位置
 - ・昔の河川・池沼は今どうなっているか
 - ・昔の水田は今どうなっているか
 - ・今の宅地は昔どのような場所だったか



②「まちの構造」の確認のため、地図を油性ペンでなぞります。

- 鉄道を黒色の油性ペン（太線）でなぞりましよう。（工場の引き込み線などの線路軌道も対象にします。）
- 主要道路をなぞりましよう。国道や県道など広い道路から順に、路肩を茶色の油性ペン（太線）でなぞりましよう。（街区が目立つようになるはず。）
- 道幅が狭くて消防車が入れないような路地・狭あい道路（幅 2m 以下）を、ピンク色の油性ペン（太線）でなぞりましよう。（ピンクの線が密集している地域は、多くの場合古い木造家屋が密集して家屋の倒壊危険度が高く、そのため出火危険度や延焼危険度も高く、避難路の確保が難しい地域です。）
- 広場・公園・オープンスペース（学校・神社・仏閣、田畑、空き地など）は、敷地の輪郭線を黄緑色の油性ペン（太線）でなぞりましよう。どこに、どのくらいの広さの場所があるのかを把握することがポイントです。

○水路・用水・小河川などの自然水利や海岸線を青色の油性ペン（太線）でなぞります。

水道が使えなくなったときの、消火用水や生活水の入手場所を把握するためです。

○火災の延焼防止になりそうな鉄筋コンクリート造の建物（ビル・マンション・デパート）の輪郭を紫色の油性ペン（太線）でなぞります。なお、延焼とは1棟の建物の火災が、他の棟の建物に及ぶことをいいます。

③地域の「人的・物的防災資源※」を地図記号により書き込んだり、付箋やカラーラベルを貼って表示します。凡例もあわせて作りましょう。

※地域の防災を考える上でプラスにもマイナスにも働く施設・設備、人材を把握します

○官公署、医療機関などの災害救援にかかわる機関・施設を表示します。

（例）・市町村役場（出張所）・消防署、警察署・学校・医療機関（病院、医院）

・公民館、自治会館・社会福祉施設・ヘリポート

○地域防災において役に立つ施設などを表示する。

（例）・防災行政無線・避難地・避難所、防災倉庫・食料・日用品、薬品、燃料等の販売店

・重機等を持っている企業・消火器、可搬ポンプ・消防水利（防火水槽・プール）

○転倒、落下、倒壊した時に危険となる設備などを表示する。

（例）・燃料（石油、可燃性ガス）や毒性の高い物質などが貯蔵されている施設

・ブロック塀、石垣など・屋外広告物、自動販売機

○地域防災に役立つ人材を表示する。

（例）・自治会・自主防災組織リーダー・消防職員、消防団員、警察官、自衛官等

・医療、看護関係者・建設業、修理業などの関係者

・民生委員、児童委員、福祉関係者、通訳（外国語、手話）

（人材については現職だけでなく、経験者も該当）

○災害時要援護者のいる世帯の場所を表示する。

（例）・一人暮らしの高齢者、寝たきりの人、障害のある人、妊産婦、乳幼児、外国人

◎ まとめ

◇地図を見ながら考えてみよう！（参加者自身が行い、スタッフが支援します）

①グループごとに地域について気づいたこと（発見）を書き出してみよう。

[書き出すテーマの例]

・地域の特徴は？

・地域の防災・災害救援についてのプラス要素は？

・地域の防災・災害救援についてのマイナス要素は？

※1項目ずつ付箋に書き出します。

重複があってもかまいません。

②グループごとに気づいたこと（発見）について発表し、参加者全員で共有しましょう。自らの発見を確認し互いの発見を共有するため、まとめと発表は必ず行いましょう。

（注）DIGにより参加者自らが、地域の防災上有利な点・不利な点に気づいていくことが大切ですが、この「気づき（発見）」をより深く多面的なものとし、具体的な防災活動・防災対策に発展させていくきっかけとするためには、自主防災組織のリーダーやスタッフが、参加者に「他の考え方もあるのではないか」と気づいてもらうよう、異なる視点から問いかけることも重要です。

多くの参加者から多面的な意見を引き出すために、どのように問いかけるとよいか次の

「気づき（発見）」の例を参考にして考えてみましょう。

[DIGによる「気づき（発見）」の例]

(例1) {地域の特徴} 中高層の住宅（マンション）が多い地区

【地域のプラス要素】

- ・耐火構造の建物が多く、火災の延焼危険は低い。

【地域のマイナス要素】

- ・昔、沼地であった場所を埋め立てた区域については軟弱地盤のおそれがある。
- ・自然水利が少なく、水は防火水槽、プールから得るしかない。
- ・居住者の入れ替わりが激しく、地域の人どうしの交流が少ないため、防災に役立つ人材がどこにいるか、要援護者がどこにいるか把握が困難。

(例2) {地域の特徴} 木造住宅が密集した地区

【地域のプラス要素】

- ・長く住んでいる住民どうしは互いに顔見知りで、様々な地域活動（防災、防犯、清掃、福祉、お祭りなどの行事）が充実している。
- ・要援護者がどこに住んでいるか、多くの住民が知っている。

【地域のマイナス要素】

- ・木造住宅が密集している。住宅は古いものが多いため、大地震では多くの家屋が倒壊する可能性がある。また、火災の延焼危険性も高い。さらに道路が狭いため、消防車両などの通行が困難。
- ・一人暮らしの高齢者が多いため、避難する際には周囲の住民の協力が必要。
- ・居住者が頻繁に入れ替わるアパートなどの住民は、他の住民との人間関係が希薄で地域活動への参加も少ない。

(例3) {地域の特徴} 店舗、事務所が多い繁華街、商業地区

【地域のプラス要素】

- ・商店街の店主どうしは互いに顔見知りであり協力可能。

【地域のマイナス要素】

- ・地震時には、看板や窓ガラスが破損・落下するなどして負傷者が多く発生する。
- ・地域外からの勤務者やお客が多いため、災害時には人々が混乱し、冷静に避難などができなくなるおそれがある。また、帰宅困難者が多数発生するおそれがある。
- ・事務所も含めた地域全体としての協力体制はそれほど強くない。



わたしのまちの自主防災組織

(〇〇年度)

名 称					会長（隊長）氏名					
役員氏名										
世帯数		人 口		災害時要援護者数		平日昼間人口				
規 約		有 無		防災計画書		有 無		規約等制定年度		
地区内の危険	災害要因	世帯数	人 数	特記事項	避難場所	避難地	世帯数	人 数	要援護者	
	東海地震対策強化地域					〇〇公園				
	急傾斜地崩壊危険区域					〇〇小学校校庭				
	浸水想定区域									
	延焼火災予想地域					避難所	世帯数	人 数	要援護者	
							〇〇小学校体育館			
活動の状況	区 分	年月日	参加人数	内 容	資機材装備品保管状況	倉庫構造		規 模		
	防災訓練					品 名	数 量	品 名	数 量	
	講演会・講習会									

最後に、上表のような簡単な台帳を作ってみましょう。また、これから自主防災組織を作る場合の参考にしてください。

自主防災活動のためのQ&A

平成19年3月発行

編集・発行 **長野県 危機管理局 危機管理防災課**
〒380-8570 長野市南長野幅下692-2

電 話 026-235-7184（直通）
 0265-76-6513（上伊那駐在）

F A X 026-233-4332

Eメール bosai@pref.nagano.jp

ホームページ <http://www.pref.nagano.jp/>
「防災のページ」「防災関連情報」